
プロジェクト	金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発
項目	第 568 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 568 回企業会計基準委員会（2026 年 1 月 20 日開催）において、「金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発」に関して、金融商品の分類及び測定の見直しの着手に関する方向性についての議論を行うための前段階として、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」等及び国際的な会計基準における金融資産の分類及び測定に関する取扱いについて聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（金融商品会計基準等と国際的な会計基準との主要な類似点及び相違点に関する事項）

2. 第 51 項に示された論点のなかには、他の論点と相互に関係しているものがある。特に、第 51 項(1)の金融資産の分類アプローチは、他の多くの論点と密接に関連する重要な論点であると考えられることから、優先的に検討することが考えられる。
3. 金融資産の分類アプローチに関して、外形的な違いだけではなく、それぞれの分類アプローチの基礎となる考え方についても理解したうえで検討していくことが必要であると考える。
4. 株式に関して、金融商品会計基準等における取扱いがよいかどうかは財務諸表利用者のなかでも意見が分かれる論点であり、慎重な検討が必要であると考える。
5. 非上場株式に関して、実務において関心が高い論点であり、ファンドを介するなど保有形態も様々であると考えられることから、慎重な検討が必要であると考える。
6. IFRS 第 9 号の SPPI 要件に関して、サステナビリティ債や ESG 連動要素を含む金融資産の会計処理に関連して国際会計基準審議会（IASB）で議論された論点であることから、慎重な検討が必要であると考える。

（金融商品の分類及び測定の見直しの着手に関する方向性を議論するうえで留意すべき事項）

7. 本プロジェクトは、非常に多くの企業に影響を与える分野であるため、慎重な検討が必要であると考える。

8. 今後の検討を進めるにあたり、金融商品の分類及び測定の見直しの手続きに関する方向性を議論する目的やその必要性を明確にすることがよいと考える。
9. 金融商品の分類及び測定の見直しに着手するとした場合、IFRS 会計基準と米国会計基準のいずれを基準開発の基礎とするかについても検討していくことが必要であると考え。
10. 比較可能性の向上は重要な観点であり、これまでの基準開発を踏まえ、IFRS 会計基準を取り入れる場合の課題を識別したうえで、当該課題に対して IFRS 会計基準における定めを取り入れる以外の選択肢についても検討するというアプローチがよいと考える。
11. IFRS 会計基準における公正価値の変動をその他の包括利益に表示する取消不能の選択 (FVOCI オプション) を適用した株式等についてリサイクリングすべきとする我が国における従来からの考え方を踏まえると、金融資産の減損は予想信用損失モデルのみにはならないと考えられるため、予想信用損失モデルの適用範囲と関連する償却原価で測定する範囲について検討することが考えられる。
12. 本プロジェクトで開発される会計基準等の適用時期に関して、予想信用損失モデルの適用範囲に影響が生じることが考えられるため、金融資産の減損に関する会計基準等の強制適用時期についても考慮する必要があると考える。
13. 子会社株式及び関係会社株式に関して、時価評価を要求するかどうかを検討することが考えられる。
14. 子会社株式及び関係会社株式に関して、単体財務諸表と連結財務諸表で同じ会計処理を要求するかどうかを検討することが考えられる。

(その他)

15. 本プロジェクトの方向性に関する合意は得られていると考えられるものの、2018 年の意見募集から時間が経過していることに配慮して検討を進めることがよいと考える。
16. 保険会社においては、日本公認会計士協会が公表する業種別の基準を適用することで金融資産と保険負債の会計処理を統合的なものとしていることから、IFRS 第 17 号「保険契約」とのコンバージェンスについても配慮する必要があると考える。
17. 日本基準に定めのない負債と資本の区分との関係についても整理していくことが重要であると考える。

以上